

あしたへ生きる

2018年
(平成30年)
第39集

12月4日から10日は人権週間です

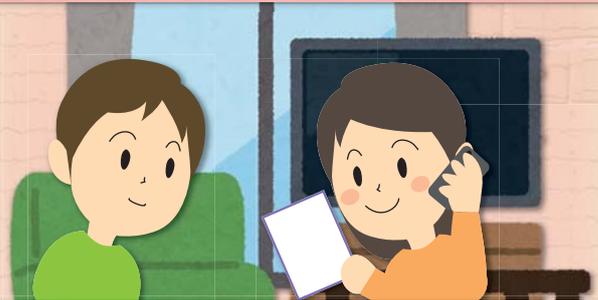
考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

①「子どもの人権」って知ってる？



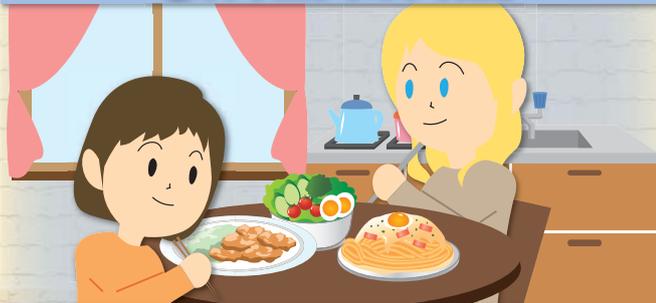
この話の内容はP1～

②「バリアフリー」って何だろう？



この話の内容はP3～

③「外国人の人権」



この話の内容はP5～

④「性の多様性」について



この話の内容はP7～

目次

- P1～2・・・ ①「子どもの人権」って知ってる？ ～「知る」ことの大切さ～
- P3～4・・・ ②「バリアフリー」って何だろう？ ～「気づく」ことの大切さ～
- P5～6・・・ ③「外国人の人権」 ～「一言」の大切さ～
- P7～8・・・ ④「性の多様性」について ～どうすれば気づくことができるかな？～
- P9～10・・・ まずは、「知る」ことから
- P11～12・・・ とともに、あしたへ生きるために ～「違い」を認め合って～
- P13～15・・・ 那珂川市の取り組み

それぞれの話の
内容を見てみよう！

①「子どもの人権」って知ってる？～「知る」ことの大切さ～

つぎのようなやりとりは、よく起こりそうな場面ですが、何が問題かわかりますか？



「赤いランドセルは女の子のもの」という先入観を持っているようです。そのため、子どもの意見に疑問を持ち、賛成することが難しいようです。

自分の考えと違う意見をすぐに否定せず、一度考えてみると何かに気づくかもしれません。

近年、子どもの人権を侵害するような出来事が
あとを絶ちません。

子どもの人権を保障している「子どもの権利条約」が
あることを知っていますか？

生きる権利

病気やけがをした
ら治療を受けられ
ること。



育つ権利

教育を受け、休んだ
り遊んだりできて、
自分らしく育つこ
とができること。



「子どもの最善の利益」の実現のため
に守るべき権利がある

守られる権利

さまざまな危険な
ことや怖いことな
どから守られるこ
と。



参加する権利

自由に意見ができて、
友だちと一緒に行動
できること。



この子にも好きな色はあるし、
それを選ぶ権利があるわよね。

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、子どもの基本的人権と併せて、成長過程にあった配慮など子どもならではの権利を定めています。

多くの国が賛同し、18歳未満の児童(子ども)の権利を大人と同様に尊重するため、いろいろなことに取り組んでいます。「知る」ことによって、わたしたちにはどのような権利があるのかがわかります。まずは「知る」ことが重要

②「バリアフリー」って何だろう？～「気づく」ことの大切さ～

次の話の中には障がいのある方に対する配慮が足りていないところがあります。何が問題かわかりますか？

1 Aさんが自宅に届いた郵便物を見ながら困っています。
問い合わせ先のところには電話番号のみが記載されていて…。



Aさんはどうして自分で電話しなかったのでしょうか？

2 運動会のラジオ体操で、みんなとは違う順番で体操をするBさん。



Bさんがみんなと合わせて身体を動かすことが苦手とはどういうことなのでしょう？

※「障がい」の表記について
「障害」の漢字の意味からイメージされる心理的障壁を低くするため、法律用語や固有名詞を除き、可能な限り「障がい」と表記します。



①のAさんは音が聞こえにくく、電話をかけたとしても、オペレーターの人の声が聞き取れないので、申し込みのやりとりをすることが困難に感じることがあります。

もし、問い合わせの方法としてFAX番号やメールアドレスが併せて案内されていれば、Aさんは自分で問い合わせることができたかもしれません。

②のBさんはみんなと合わせて身体を動かすことが得意ではありません。

たとえば、スキップが得意ではない人もいるように、誰にでも得意・不得意はあります。

大切なことは、一人ひとりが一生懸命に真剣に取り組んでいるかどうかです。

互いに違いを認め合い、それぞれができる範囲で取り組む姿勢や、周囲がそれを受け入れる環境づくりが大切です。



AさんとBさんに共通していることは、障がいが見た目にはわかりにくいということです。

段差の解消や点字ブロックなど、目に見えるバリアフリー化は最近では当たり前の光景となりましたが、ちょっとした配慮が足りないことで「バリアフリー」ではない状況は生まれます。本当の意味でバリアフリーを実現するためには、私たちが何気ないところから作り出す「障がい」に**気づく力が重要です。**

「障がい」についてはP9でも説明があるよ!

③「外国人の人権」～「一言」の大切さ～

次の話の中には、外国人の方に対する配慮が足りていないところがあります。何が問題かわかりますか？

1 Eさんが料理を食べられずに困っているみたいです。



なぜEさんは料理を食べられないのでしょうか？

2 外国人のHさんが仕事の面接に来ているみたいです。



外国人だからといって断っていいのでしょうか？

1

Cさんは配慮が足りないことに気づいたようです。



Eさんは宗教上食べられないんだ。
無理に食べさせるのは
おかしいよ。

そうだったのね。
知らずに無理に
食べさせようとして
ごめんなさいね。

わかってもらえて
うれしいです。
ありがとうございます。

2

Fさんは配慮が足りないことに気づいたようです。



外国人だからという理由だけで
断るのはおかしいのでは？
国籍ではなく、Hさんの能力や
人柄を評価するべきです。

たしかに…。
もう少し話を
聴いてみよう。

平成29年末での、日本における在留外国人数は256万1,848人となり、前年末に比べ17万9,026人(7.5%)増加し、過去最高となりました。(平成30年3月27日 法務省 入国管理局プレスリリース)このように、日本に住む外国人が増加する一方で、外国人に対する人権問題も多く存在しています。

このような、人権問題を解決していくためには、みなさん一人ひとりの「それはちがう」「それはおかしい」という一言がとても重要なのです。

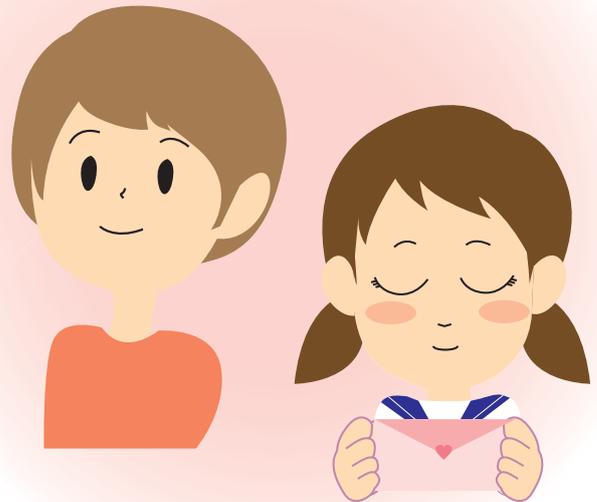
④「性の多様性」について ~どうすれば気づくことができるかな?~

こんなこと、ありませんか？

男の子の色、女の子の色
男らしさ、女らしさって
決めつけてない？

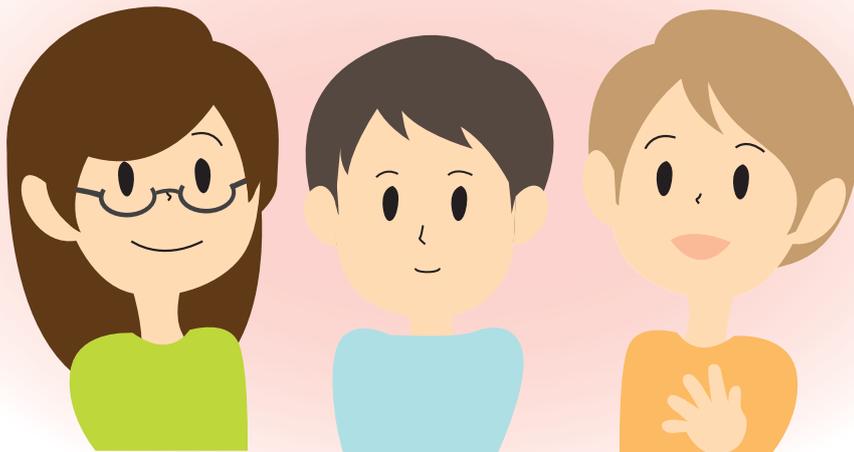


好きになるのは異性だけ、
それがフツウと思いませんか？



じつは…

誰を好きになるか、自分の性別をどう
考えるか「性」にはさまざまな要素があります。



LGBTという言葉、
あなたは聞いたことがありますか？

「LGBT」とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をつなぎ合わせた言葉です。

私たちの性には、カラダの性だけではなく、ココロの性、スキになる性でさまざまなパターンがあります。「LGBT」は、その多様な性のあり方を表す総称の一つです。

スキになる性

レズビアン
(Lesbian)

女性を恋愛の
対象としている女性

ゲイ
(Gay)

男性を恋愛の
対象としている男性

バイセクシュアル
(Bisexual)

同性も異性も恋愛の
対象としている人

ココロの性

トランスジェンダー
(Transgender)

生まれたときの法的・
社会的な性別にとらわれない
性別のあり方を持つ人

※ココロの性を男女どちらかに規定されることを望まない人もおり、性のあり方は多様です。

少なくとも20人に一人いるLGBT

日本にいるLGBTの人たちは、さまざまな調査結果を踏まえると、少なくとも約20人に一人という割合になります。(※電通総研(2012)、電通ダイバーシティラボ(2015)、情報堂DYグループ「LGBT総合研究所」(2016)、日本労働組合総連合会(2016)より)

20人に一人というと、学校や地域で、多くの人が当事者と会っていても不思議ではないですが、**気づかないうちに、その人が傷つく言動をしていませんか？**

もし、思い当たることがあれば、それは、その言動によって傷つく人たちがいるということを知らないからではないでしょうか。または、多くの当事者の人たちが、周囲の人たちによる理解不足や偏見があるために、自分の性の在り方について伝えることができない状況があるからではないでしょうか。

このことは、P1~P6にある問題でも同じようにいえることで、まずは「知る」こと、「気づく」こと、そして「行動する」ことが大切です。

誰もが自分らしく生きられる社会を目指して

自分と違う生き方を排除するような社会では、差別や偏見はなくなりません。今でも本当の自分を隠し続け、苦しい思いをしている人がいます。

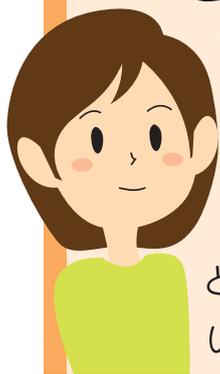
困っていきそうな人がいたら「何か伝えづらいことがあるのかな？」と、**思いを巡らせることが大切**です。

まずは、「知る」ことから

①

子どもの権利条約について、もっと詳しく知ろう!

世界には、勉強をしたくても学校に行けなかったり、治療を受けたくても病院に行けない子どもたちがたくさんいます。「子どもの権利条約」は、そのような深刻な問題に目を向け、子どもにとって何が一番大切かを大人が考えていこうと、1989(平成元)年に国連総会で採択された条約です。



この条約では、子どもを大人から管理される対象としてではなく、独立した人格をもつ権利の主体としてとらえ、子どもの人権を保障しています。また、子どもが発達する存在であるととらえ、子どもの発達に応じた「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利を保障しています。日本は1994(平成6)年に批准し、子どもの人権を守るために「子どもの人権専門委員」制度を作るなど、子どもの人権を守るために取り組んでいます。

子どもに関すること

●那珂川市子ども総合相談窓口 TEL:092-408-1036(直通) ●子どもの人権110番 TEL:0120-007-110

●子どもの人権SOS-eメール [インターネット人権相談 検索 http://www.jinken.go.jp/](http://www.jinken.go.jp/)



HP QRコード

②

わたしたちがつくり出す「障がい」

P3~P4の場面では、周囲の方々の理解と配慮によって、Aさんは安心して問い合わせができ、Bさんは気持ちよく体操することができました。

このことからわかることは、AさんとBさんにとっての「障がい」は、周りの人たちの意識の変化や配慮によってなくなったということです。

つまり、「障がい」は、わたしたち一人ひとりの意識がつくり出している壁(社会的障壁=バリア)によって作り出されているのです。

「障がい」の問題は、わたしたち一人ひとりの問題です。わたしたちは自分が気づかないうちにつくり出しているバリアを取り除き、社会の中にあるさまざまな「障がい」をなくしていく必要があります。



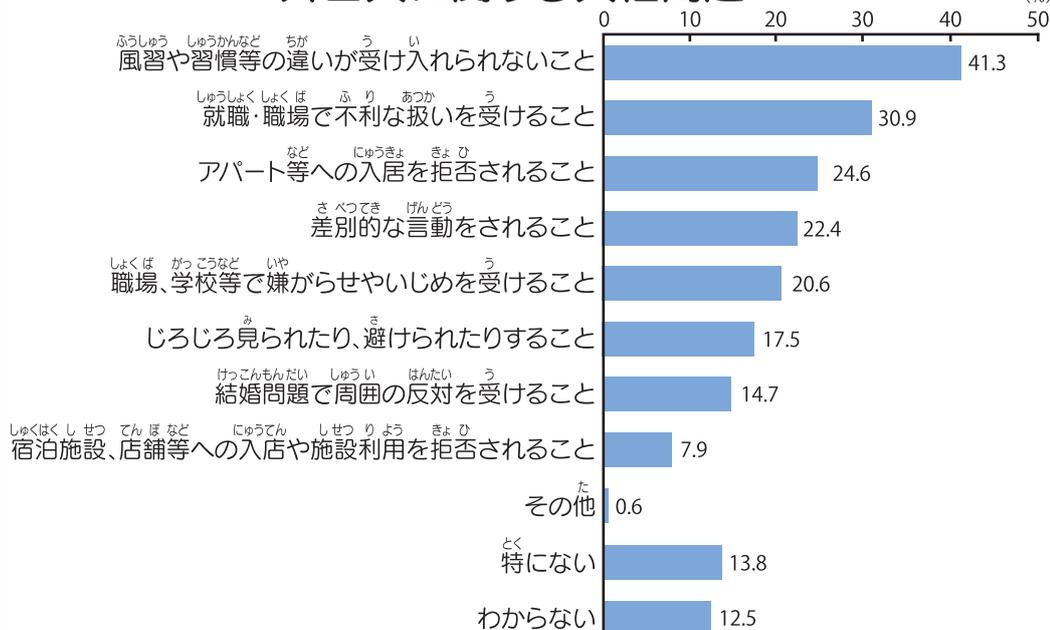
障がい者に関すること

●福岡県障がい者110番 TEL:092-584-6110

●那珂川市福祉課 TEL:092-953-2211(内線:134) E-mail:shogaifukusi@city-nakagawa.fukuoka.jp

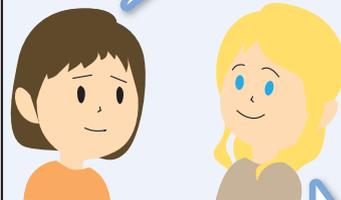
3

外国人に関する人権問題



※上のグラフは「あなたは、日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)」という問いに対する回答結果です。(1,758人回答、内閣府 平成29年「人権擁護に関する世論調査」)

外国人の方に関する人権問題は、他にもこんなにあるんだね。



みなさんも自分の行動や身近な人の行動が外国人の方を傷つけていないか振り返ってみてくださいね。

外国人に関すること

- 外国人のための人権相談ダイヤル TEL:0570-090911 (Foreign-language Human Rights Hotline)
- インターネット窓口 https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html

4

「LGBT」とレインボーカラー

LGBTの尊厳を表す色として、レインボーカラーが多く用いられています。

「レインボー」というと7色を思い浮かべると思いますが、LGBTの多様性を示す場合には赤・橙・黄・緑・青・紫の6種類で構成されています。



だから表紙のパレードでも、このレインボーカラーが使われていたんだね。

LGBTに関すること

- 福岡県LGBTの方のDV被害者相談ホットライン TEL:080-2701-5461
- 福岡県弁護士会LGBTに関する無料電話法律相談 TEL:070-7655-1698



人権問題・人権全般に関すること

- 福岡法務局筑紫支局 TEL:092-922-2881
- 那珂川市人権政策課 TEL:092-953-2211(内線:492) FAX:092-953-0688 E-mail:jinken@city-nakagawa.fukuoka.jp

ともに、あしたへ生きるために～「違い」を認め合って～

わたしたち一人ひとりには、
さまざまな「違い」があります

生まれた年や、得意なこと、不得意なこと、
生まれた国や、住んでいるまち、育った場所、
肌や目の色、姿、形、好きなもの…

一人ひとり違います

そして、そのような「違い」こそが、
わたしたちの大切な「個性」となり、豊かな社会をつくれます

わたしたちの「個性」には
気づきにくいものもありますが、
大切な自分の個性について、
否定されたり、傷つけられると

誰だって、自分らしくいることができません

【世界人権宣言から70年】

今から70年前、世界を巻き込んだ戦争が終わり、二度と同じ過ちを繰り返してはならないと、国際連合(国連)によって、世界人権宣言が宣言されました。

それまでにも、肌の色や生まれた場所などのさまざまな違いを認め合わずに、差別や人権問題が存在していましたが、それらは各国の問題であると考えられてきたこともあったようです。しかしながら、先の戦争においては、特定の人種が迫害されたり、大量虐殺等の人権の侵害や抑圧が横行しました。

このような経験から、人権問題は世界全体の問題であり、一人ひとりの人権を大切にすることが世界の平和を守り、わたしたち一人ひとりがしあわせになるために重要だと考えられ、世界人権宣言が宣言されました。

わたしたち一人ひとりには、
自分らしく、

しあわせに生きるための人権があります

多様な性について
誰もが自分らしく生きられる
虹色の社会へ

NPO法人Rain!
互いの違いを認め合い、

支え合っていくことができれば

一人ひとりが自分らしく輝ける社会になります

まずは、できることから、一歩を踏み出しましょう

ともに、あしたへ生きるために

複雑で多様化した現代社会では、人と人のつながりが希薄になるとともに、わたしたちは日々の生活に追われて余裕をなくし、周りの人や、社会での出来事に無関心になりがちです。

那珂川市での取り組みをP13から掲載しています。ぜひ市の取り組みにご参加ください。

世界人権宣言(第1条抜粋)

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

な がわ し の と り ぐ む み



な がわ し
那珂川市では、

じん けん そんちよう まな かがや
「人権を尊重し、学び、輝くまちづくり」

をするため、さまざまなことに
と り ぐ む ん で い る ん だ よ。

し の おも と く ＜市の主な取り組み＞

5 がつ

え こ し どうかん こ 恵子児童館子どもまつり

じん けん たいせつ こ そだ こ けんぜんいくせい し えん だん
人権を大切にする子どもを育てるために、子どもの健全育成を支援する団
たい じっごう いんかい そしき かいさい あそ たいけん
体などで実行委員会を組織し、開催しています。遊びのコーナー・体験コー
ナー・竹細工コーナーなど楽しいことが盛りたくさんです。

【と き】 まいとし がつだい とうよび
毎年5月第4土曜日 【ところ】 え こ し どうかん し みんたいいくかん ふくおかけんりつふくおかぐえん
恵子児童館、市民体育館、福岡県立福岡学園



7 がつ

どう わ もんたい けいはつきょうちよう げっかん 同和問題啓発強調月間

えき げいとうけいはつ けんしゅうかい けいはつさし はつこう おこな
駅・スーパーなどでの街頭啓発や、研修会、啓発冊子の発行などを行って
ます。

どう わ もんたい こうえんかい 同和問題講演会

どう わ もんたい けいはつきょうちよう げっかん と く いっかん じゅうみん みな たいしやう
同和問題啓発強調月間の取り組みの一環として、住民の皆さまを対象に
こうえんかい かいさい
講演会を開催しています。

【と き】 まいとし がつ にちようび
毎年7月の日曜日 【ところ】 みりかろーでん な がわ
ミリカローデン那珂川



10 がつ
から

かく く こうみんかん じんけんもんだいけんしゅうかい 各区公民館人権問題研修会

じん けん たいせつ ちいき めざ かくくこうみんかん
人権が大切にされる地域づくりを目指し、各区公民館において、
じん けんもんだい けんしゅうかい かいさい
人権問題研修会を開催しています。



12 がつ も じん けん
12月も人権フェスタなかがわをはじめ、
たくさんのと り ぐ む み が あ る ん だ。

ひと ひと じん けん たいせつ
人と人のつながりが、人権を大切にする

まちづくりにつながるんだよ。

と り ぐ む み が あ る か、うらびやう し
どんな取り組みがあるか、裏表紙を見てね!



し みん
市民のためにいっしょうけんめい
かつ どう
活動してくれている
ひと
人たちもたくさんいるんだね！



＜市で活動されている「那珂川土筆会 音声訳の会」さんの取り組み＞

いっしょ かつ どう
一緒に活動
しませんか？



な かがわ つくし かい おん せい やく かい みな かい いん めい
那珂川土筆会 音声訳の会の皆さん(会員8名)



せん よう つか こえ ふ こ
専用のパソコンを使って、声を吹き込んだ
CDを作ります

つくし かい こう ほう たい せつ じょう ほう し かく しょう よ よむ こと が 難 しい
土筆会さんは、「広報なかがわ」などの大切な情報が、視覚障がいなどにより読むことが難
ひと とど も じ こえ ふ こ かつ どう
い人に届くようにと、文字を声で吹き込む活動をされているボランティア団体です。

ひつ よう ひと
必要としている人たちがいるからと、声と思いやりの気持ちを吹き込んだ音声CDを作って
むりよう はい ふ
無料で配布しています。

「音声CDを聴いてくれた方から『ありがとうございます』と言っていたときは、がんばって作ってよかった～、とうれしくなります」と代表の山崎さん。

おん せい せん よう き かい し かく しょう しゃ よう さい せい
音声CDは専用の機械(※1 視覚障がい者用ポータブルレコーダー)で再生をします。

この「あしたへ生きる」の音声CDも作ってくださっています！

※1 次の要件を満たす方は、市から日常生活用具として給付を受けることができます。

事前に申請をしてください。

詳細は、那珂川市福祉課障がい者支援担当にお問い合わせください。

TEL:092-953-2211(内線:134) FAX:092-953-0688

品目	対象要件	基準額(円)	自己負担
視覚障がい者用 ポータブルレコーダー	視覚障がい2級以上の方で、 原則として学齢児以上の方	①85,000 (録音再生機) ②36,750 (再生専用機)	原則 1割※2

※2 対象者世帯の住民税課税状況等により月額負担上限額が設定されます。

12月の那珂川市の取り組み

障害者週間

国は、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として12月3日～12月9日を障害者週間と定めています。

人権週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言にちなみ、12月4日～12月10日を人権週間と定めて、人権尊重のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権フェスタなかがわ

人権週間の一環として、市民組織である人権フェスタなかがわ実行委員会を組織し、開催しています。

駅やスーパーでの街頭啓発や、啓発冊子の発行などが行われていますよ。

人権劇やコンサート、人権作品の展示、バザー、スタンプラリーなど盛りだくさんなので遊びに来てね。

12月



人権フェスタなかがわ

2018年12月9日(日) 9時30分～14時

ミリカローデン那珂川、ふれあいこども館

那珂川市仲2丁目5番1号



おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせ
ブラバン作りなど

バザー

ふた汁・うどんなどの軽食
手作り木工品などの物品

テーマ ともにいきる

展示

子どもたちの作文・標語
ポスター展示など

ステージ

子どもたちによる歌や演奏、
ダンス、劇など

なかがわ大使も

人権フェスタを盛り上げます!!

「なかがわ大使」の岩本初恵さんも
人権のつどいに参加します!
同じ場所 同じ時間を過ごし
人権の大切さについて、
ともに考えましょう!

ぜひ、那珂川市の取り組みにご参加ください!
12月以外の取り組みはP13に載っています。

株式会社 愛しとーと
代表取締役 兼 CEO



HP QRコード